

平成20年度第1回景観審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成21年3月27日（金） 午前10時～正午

2 開催場所 郷土博物館集会室

3 出席者

（委員）窪田亜矢会長、城戸夫巳枝委員、矢ヶ崎美奈委員、吉原彰委員、本間勝委員、佐久間康富委員、浅川潔委員（欠席：小川和裕委員、佐久間清委員）

浦安市長松崎秀樹

（事務局）都市整備部：部長醍醐唯史、次長遠藤徳男、課長伊藤一雄、主幹石井正幸、土久菜穂、奥山由紀夫、花坂理

4 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 浦安市景観計画（案）について（諮問）
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 会長・副会長の選出について
委員の互選により、窪田委員が会長に、小川委員が副会長に選出された。
- (2) 浦安市景観計画（案）について（諮問）
浦安市景観条例第9条第1項の規定により、浦安市景観計画の策定について審議し、全会一致をもって、案の内容が適当と認められた。
- (3) その他
今後の審議会開催予定について、事務局より説明を行った。

6 会議経過

委員紹介並びに委嘱状の交付を行った。

審議会は原則公開とし、議事録は出席委員の承諾後公開することが承認された。

- (1) 会長・副会長の選出について
会長・副会長選出では、市長が議長を務めた。委員より、会長に窪田委員、副会長に小川委員が推薦され、挙手により全員賛成が確認されたことから、両名が選出された。
選出後、窪田会長を議長とし、委員自己紹介を行った。
- (2) 浦安市景観計画（案）について（諮問）
事務局から浦安市景観計画（案）の説明後、審議を行った。景観計画は、案の内容が適当であると認められた。また、計画書の体裁や策定後の運用に関する意見は、以下のとおり。
 - ・ 「はじめに」は景観計画の内容ではないが、景観計画の意義・活用の考え方・法的な位置づけと役割などが記されているので、計画の前書きとして記すことが必要である。
 - ・ 「はじめに」のうち、「景観計画策定の背景と景観まちづくり」については、よりわかりやすくなるよう表現を工夫する必要がある。
 - ・ 子供が育つに相応しい都市であることが景観計画で意図されており、そうした主張を子供達の写真を掲載するなどして伝えたらどうか。
 - ・ 景観計画には、市民の景観まちづくり活動への支援制度が定められおり、計画策定後、速やかに運用を始めて欲しい。

- ・ 市民の活動は、景観・まちづくり・緑など多様であり、目的や内容を明確に区分できるものではない。景観に限らず全体で考え、市民の活動の実態や要望などを把握しながら、支援方法を検討することが必要である。
- ・ 多くの活動を推進するためには景観まちづくり団体の認定基準はできるだけ緩やかにし、また活動が継続できないことも想定されるので認定の取り消しもできるようにしてはどうか。
- ・ 連続的な景観の形成を考えると、景観重点区域の範囲を街区単位だけではなく、道路を中心とした範囲を設定することが重要である。今後、範囲指定の考え方を検討していきたい。

(3) その他

事務局から、平成 21 年度の審議会は 4 回開催し、次回は 6～7 月頃を予定していることを報告した。委員より、年間の開催日時を早めに決定して欲しいとの要望があった。

問い合わせ先 都市整備部都市政策課都市政策班 電話 047-351-1111 (内線) 1978